

日



刊

No.2244

2018年2月1日(木)

日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部

03-5606-6784

内線 4353

郵便・物流事業の適正な業務運行確保に向けた緊急要求を提出！

日本郵便株式会社

代表取締役社長兼執行役員社長

横山邦男殿

日本郵政グループ労働組合
中央執行委員長 増田光儀

郵便・物流事業の適正な業務運行確保に向けた緊急要求

2017年度の年末年始期は、想定以上のゆうパック等の増加を受け、郵便局はもちろん、各地方総力をあげて、精一杯の対応をはかった。

しかし、要員、施設（拠点・輸送）、勤務時間等の観点から、これ以上の負荷に耐えられる状況にはない。そして、年明け以降も取扱量の前年比増は続いている。今後も当面、この傾向が続いていくものと想定される。

ついては、適正な業務運行が確保できなければ、確かな将来成長を実現していくことはできないとの考えに立って、下記のとおり要求するので、早急に回答を示されたい。

記

<基本項目>

1. 昨夏以降の想定以上の荷量増とそれに対応した業務運行の状況をふまえ、本社の評価と今後に向けた課題認識について示すこと。
2. 今後（来年度および向こう3年程度）の郵便物・ゆうパック等の取扱量の見通しについて、具体的な根拠とともに示すこと。

<具体的項目>

3. ゆうパックの増加はもちろん、定形外郵便物等の増加が業務負担に直結しており、適正な業務運行確保に苦慮する状況が見られる。こうした状況についての本社の認識を示した上で、適正な業務運行の確保に向けた労働力の安定確保策を講じるとともに、損益改善も視野に入れ、サービスやオペレーション等の見直しを含めた具体的な業務負担軽減策を講じること。

4. 営業推進にあたっては、営業収入目標のみにこだわることなく、サービス・オペレーションのバランスから、損益改善を徹底し、確かな利益の確保を前提とした計画策定と進捗管理を行うこと。

また、月別の郵便物等の取扱状況を見ると、10月から年末に向けて、ゆうパックはもちろん、郵便物・ゆうメールを含めて、その業務量が著しく増加する傾向にあることから、年賀はがきの販売計画の策定にあたっては、外務社員による販売の取りやめを含め、あらためて見直しを行うこと。

あわせて、カタログ販売については、日本郵政グループ内で相応の利用があることから、グループ内には、極力繁忙期を避けての利用を促すなどの方策を講じるとともに、部外への販売促進が前提となるよう、その目標設定を見直すこと。

5. 新拠点を設置していないエリアの地域区分局を中心に、受入許容量の限界を迎えている状況が見られる。

また、集配局においても、ゆうパックのみならず、サイズの大きな定形外郵便物等が増加しており、その作業スペースの確保に窮する等、安全衛生面においても課題を抱える拠点が見られる。

同時に、すでに輸送ドライバーの確保が極めて困難になっている中で、仮に物流倉庫等の拠点を増やせば、新たに増やした拠点との間の輸送が必要となる。

については、①地域区分拠点、②集配拠点、③輸送施設——の3つの観点から、短期的な対策と中長期的な対策とに分けて、具体的な施設強化策を示すこと。

6. 年末に向けた業務運行確保をはかるために、各局において相当の超過勤務を行っている状況にある。中には、特別条項を適用した上で、その年間締結時間に及びそうな社員が散見される職場も見られる。

一方、年明け以降も、ゆうパックの前年比増の取扱状況は変わらず、年度末に向けて繁忙が続いていくことが想定される。

については、そうした職場における勤務時間の適正運用に向けた具体的な考え方を示すこと。

あわせて、必要な荷物等受託者の安定確保に向けた対策を講じること。

(以上)



(投稿)

偉大な横綱は、どうなるのだろうか？

日刊紙をご覧のみなさん、こんにちは。相撲大好き【猫舌】です。昨年12月5日付日刊紙に続き、またまた相撲ネタを取り上げます。

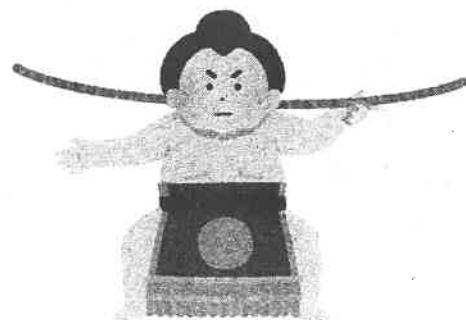
平成30年初場所は、西前頭（まえがしら）3枚目、ジョージア（旧グルジア）出身の栃ノ心（とちのしん）の初優勝で幕を閉じました。栃ノ心関、おめでとうございます。

さて、初場所中、横綱白鵬（はくほう）と稀勢の里（きせのさと）が途中休場しましたが、相撲好きとしては、特に白鵬が心配でなりません。昨年11月に発覚した、元横綱日馬富士（はるまふじ）の、貴の岩（たかのいわ）関への傷害事件、日馬富士が責任をとって引退し、なおかつ傷害事件の起きた鳥取地検で略式起訴され、罰金を払って落着…なはずなのに、いつの間にか「この傷害事件の黒幕は白鵬だ」という、マスゴミが勝手に作り上げた虚像が広がってしまい、そこから派生した、やれ「取り口が汚い」だの「横綱の品格に欠ける行為ばかり」というマスゴミの悪評を鵜呑みにする一般人が増えています。ここまでくると、バッシングを通り越して差別じゃないですか？ とあきれるほどです。たかが相撲でムキになるな、と思うでしょうが、このマスゴミのバッシング（差別）を信じて受け入れている人は、自分が旧日本軍の大本営発表を信じた戦前日本人や某キム一家の北国の国民と大差ないと気付いてほしいほど、ひどいバッシング（差別）だと思いました。

打って変わって、相撲を熱心に見ている人ほど、白鵬を悪く言いません。幕内優勝回数、幕内通算勝ち星数をはじめ、様々な記録を塗り替え（しかも千代の富士や2代目貴乃花と違い、同部屋幕内力士がいない中での記録は、もっと賞賛されてもよい）、元横綱朝青龍（あさしようりゅう）が傷害事件を起こして引退した後や、八百長疑惑で相撲人気が急落した際に、一人横綱として土俵を盛り上げたこと、後進の育成にも力を入れていることなど、マスゴミが報じない白鵬の姿を知っているからです。

確かに白鵬の取り口は、張り手あり、引きあり、時にはかちあげなど様々ありますが、禁じ手でない以上、勝つために策を講じない方がおかしい。まず勝って優勝争いに加われなければ、横綱の品格以前の問題でしょう（実際、稀勢の里や鶴竜がそういう目で見られているし）。白鵬は今の相撲界では中肉中背と言える体格なので、全ての力士に廻しを取って四つ相撲では勝ち星を挙げることはできません。初場所2日目の西前頭筆頭逸ノ城（いちのじょう）との取り組みを見ましたが、体重215kgもある巨体の極致といえる逸ノ城相手に、素人の諫言を受け入れて四つ相撲を延々と取らされた白鵬がマジで氣の毒でした。白鵬の取り

口は、プロレスやレスリングっぽく見えることもあるけど、相手を研究して色々な手を尽くすところが良いのです。毎日同じ取り口で勝つのは、それこそ八百長、見世物小屋のレベルだということにバッシングする人は気付いていないようです。



でもホント、このままでは「歴史に残る大横綱を、人種差別して追い出した日本」という、レイシスト（人種差別主義者）と呼び声の高いトランプ米大統領以上の負の遺産を残しかねません。何事もマスゴミの報道を鵜呑みにせず、自分の目と頭で考える習慣をつけないといけない時代になってしまったな、とつくづく思い知らされた白鵬バッシングです。

日刊	JP新東京	No.2246	2018年2月5日(月)
日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部			
	03-5606-6784	内線 4353	

3／10「忘れてはならない！東京大空襲」集会へ向けて

平和を願い みんなで千羽鶴を作ろう

3・10 「忘れてはならない！東京大空襲」に向けてみんなで千羽鶴を作りましょう。

1945年（昭和20年）3月10日深夜から10日未明にかけて米軍のB-29爆撃機の焼夷弾爆撃により東京の下町は火の海となり一瞬のうちに10万人以上の命が奪われました。あの忌まわしい東京大空襲から73年目を迎えました。

「忘れてはならない！東京大空襲」は戦争による一般大衆を含む民間人・子どもの大量殺害、そして非道の告発であり、世界中からすべての戦争をなくす運動、平和活動としてJP労組東京地方退職者の会が主催しています。

昨今、この忌まわしい空襲を経験した方々も年々減少してしまって、当時の惨劇を伝えていただけるかたも少なくなってきてしまっています。3・10「忘れてはならない！東京大空襲」の集会を機に平和について考えてみませんか？

新東京支部は、今年もJP労組東京「退職者の会」主催の「3・10忘れてはならない！東京大空襲」平和集会にみんなで作った千羽鶴を持って行こうと考えています。集会への参加も呼びかけていますが、勤務等の都合で参加できなくても、一羽の鶴を折ることによって平和を願いませんか？みなさまの平和の願いがこもった一羽一羽を集めて、千羽鶴をつくろうと思います。

東京都慰靈堂（場所：墨田区横網公園）は、1923年に発生した関東大震災の慰靈堂として建てられたものです。ここには、東京大空襲で犠牲になった方々も眠っています。平和の大切さを忘れない

という気持ちとともに、2011年に1900人以上の犠牲者を出した3・11東日本大震災を「私たちは忘れない…」という思いを込めて折り鶴を作ってくれたらうれしいです。

みなさまに折って頂いた鶴は、糸を通して平和への願いをこめた短冊をつけて「3・10忘れてはならない！東京大空襲」の集会へ持つていきます。いろいろと思いの籠もった千羽鶴を作りたいと思いますので、みなさまのご協力をお願いいたします。

折り鶴について

- ①折り紙で「鶴」を折ってください。.折り紙は組合事務室に用意いたします。
 - ②鶴の胴体は膨らませずに、鶴の首をおりまげてください。
 - ③2月25日(日)を最終集約日としますので、それまでに組合事務室に持ってきてください。
 - ④25日以降に鶴の糸通し作業もあります。組合事務室で行いますので、みなさまのご協力をお願いいたします。
 - ⑤3・10「忘れてはならない！東京大空襲」集会に千羽鶴にして持つていきます。
 - ⑥集会に持参後、江東区北砂にある「戦災資料センター」に寄贈しようと思います。
-

日刊
JP 新東京

No.2247

2018年
2月6日(火)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

仮想通貨流出、早急の法整備が求められる、

安全管理はどうなっていたのか。仮想通貨取引所大手コインチェックで、約580億円分の仮想通貨「NEM（ネム）」が不正アクセスの標的になり、流出した。

仮想通貨のリスクが改めて浮き彫りになつた格好だ。公的な規制強化の声が高まるのは必至だろう。

それにしても、仮想通貨で過去最大の流出を許したコインチェックの責任は重い。金融庁が

4年前にも仮想通貨の大量消失があつた。やはり取引所大手が不正アクセスなどにより、当時のレートで約480億円分の仮想通貨ビットコインを失つた。

資金決済法に基づく業務改善命令を出したのは、もつともだ。コインチェックは、不正アksesを受けてから、社内で異常

を検知するまで時間がかかつた。顧客の仮想通貨をインターネットから切り離して保管するといつた対策も怠つていた。脆弱なセキュリティ態勢のまま、テレビなどで派手な宣伝をし、顧客獲得に奔走していたという印象が強い。

問題は、コインチェック側がネムの保有者に返金できるかどうかだ。預けていた顧客は約26万人とされ、総額は約460億円に上る。コインチェックは返金すると発表したが、それだけで利用者は納得できない。いつ戻すのか、時期や見通しを示すべきだ。

仮想通貨は、インターネット上で取引される財産的な価値を持つ電子データであり、中央銀行のような公的な管理者がいな

い点で、円やドルといった法定通貨と異なる。

今回の事態を受け、金融庁は国内の全ての仮想通貨取引所への調査に本格的に乗り出した。顧客資産やシステムの管理体制などを聞き取り、問題がある場合は立ち入り検査に踏み切る。利用者保護の対策を急がなければならぬ。

金融庁によると、資金決済法に基づく仮想通貨取引所の登録業者は16あり、コインチェックを含め登録審査中のみなし業者も16ある。

コインチェック以外の取引所でも、同様の問題が起きる恐れは拭えない。各取引所では業容が急拡大する一方で、肝心の安全対策が後手に回っているケースが見られるからだ。システム

が不安定なところもあるという。

顧客の通貨が流出した場合など、不測の事態への対応をどうするのか、不明な点も多い。セキュリティ対策の徹底はもちろん、不正アクセスによる流出防止策の強化が求められる。

今回の問題は、金融庁の規制や監督が不十分だったことを示している。法規制などの議論を進める必要がある。

値上がりを期待した投機マネーにより、激しい値動きを見せる一方で、トラブルが後を絶たない。マネーロンダリングなど、犯罪などに悪用される不安もつきまとう。

顧客の保護はもとより、市場の安定をどう図っていくのか。世界的なルールを議論することが大切だ。

【q】

新東京支部ホームページに アクセスしてみよう

新東京支部ではホームページを開設しています。支部機関紙「日刊新東京」もバックナンバーで掲載されています。組合員との情報の共有化や支部の予定、活動報告、レクの写真などが見ることができます。左のバーコードからあなたの持っているスマホで簡単にアクセスできます。



相双支部及び相双支部エリアへの 被災地視察の派遣

復興への意識を風化させない取組として被災地視察を継続し以下のとおり取り組んでいます。

1. 基本的な考え方について

「相双支部のニーズに対応する」「相双支部が負担にならない」という基本原則を遵守して取り組むこととします。

2. 実施期間

2018年3月24日(土)～3月25日(日)

3. 観察地域

浪江町、富岡町、小高区、原町区を中心に実施

4. 募集人数

支部を単位に3人

※責任者として東京・南関東いずれかの地本より役員が1人同行

5. 観察内容等

(1) 被災地視察の考え方

- ① 東日本大震災から5年以上が経ち、原発エリア等いまだに復興が進まない地域と復興により変化が生まれてきている地域等現地

の状況を視察し、復興への意識を風化させない取り組みとします。

- ② 派遣規模は、両地本から3名ずつと地本責任者1名の合計7名で対応
- ③ 宿泊場所は、南相馬市・原ノ町駅周辺の「ステーションプラザホテル」(徒歩1分)を確保
- ④ 期間中に相双支部との意見交換会を実施

(2) 期間中の行動

- ① 土曜日の朝東京を出発し、午後～日曜の午前に視察を実施、視察終了後東京に向け移動します。
- ② 2日間、相双支部の案内による現地視察を基本とし、状況に応じて地本参加者独自の視察とします。
- ③ 地本責任者は事前に支部役員と連絡を取り、当日の待ち合わせ時間の確認を行います。

6. その他

詳細は支部執行委員まで

※尚、応募支部が多数の場合は、地本にて調整されますので、ご了承下さい。

新東京支部 Facebook にアクセスしてみよう

新東京支部ではFacebookを開設しています。新東京支部の組合活動が広報部員の手でFacebookにタイムリーに掲載され組合員との情報の共有化をはかろうと試行錯誤しています。

支部の予定、活動報告、レクの写真などが見ることができます。あなたの持っているスマホで簡単にアクセスできます。



日 刊	No.2253	2018年2月15日(木)
日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部		
03-5606-6784	内線 4353	

会計事務の集約について

1 経過

会計事務については、会社統合前の郵便局会社及び郵便事業会社の事務フローを踏襲した形で、現在2つの事務フローが存在していたことから、今回、窓口局との事務フロー統一及び内部統制の強化を図るため、窓口局以外の郵便局において処理している会計事務について共通事務集約センター及び会計センターに事務を移管する。

2 概要

実施概要については以下のとおり。

窓口局以外の郵便局において処理している会計事務	集 約 先
1. 契約関係事務（支払処理を含む。）	共通事務集約センター
2. 総合人事システムで処理しない旅費の支出処理（時給制の分等）	
3. 社会保険料の請求関係（請求を要する案件取りまとめ、報告）	
4. 契約を伴わない支払処理及び収入（請求）処理	

※総合人事システムによる旅費の支出処理（正社員及び月給制）及び郵便情報システム（事業管理システム）による支出処理（郵便・物流料金還付、同損害賠償等）は、現行どおり。

3 実施時期

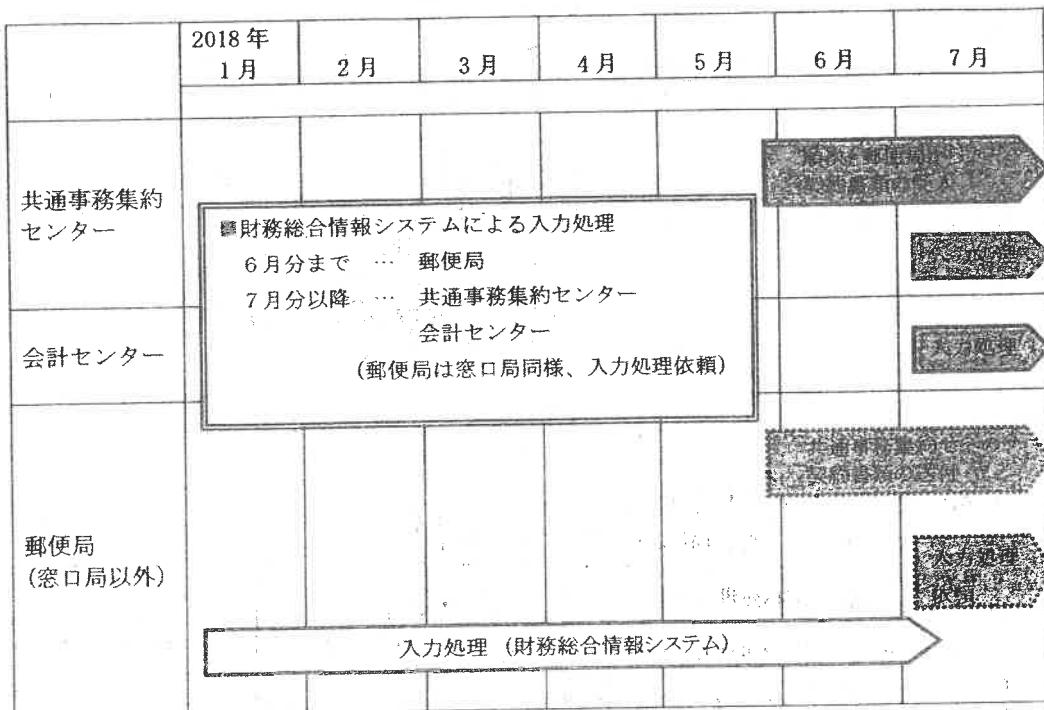
2018年5月下旬以降、順次、契約書類の引継ぎ等事務移管を行う（2018年7月までに完了予定。）。

財務総合情報システムによる入力処理は、7月分から集約先で行う。

4 要員措置等

- (1) 共通事務集約センター及び会計センターに業務量に応じた期間雇用社員の増配置を行う。
なお、集約に伴う郵便局の業務量の減は少ないため、郵便局の要員の見直しは行わない。
- (2) 会計センターの効率化施策に関しては、事務集約後の業務運行状況等を勘案しつつ、今後検討していくこととする。

会計事務の集約（窓口局以外の局）の主なスケジュール



【イメージ図】

【現行】

	契約関係事務		支払処理 (契約を伴わないもの)
	清掃、工事等の契約 (支払処理を含む)	その他の契約 (支払処理を含む)	
窓口局	共通事務集約センター		会計センター
窓口局以外の局			自局処理

【見直し後】

	契約関係事務		支払処理 (契約を伴わないもの)
	清掃、工事等の契約 (支払処理を含む)	その他の契約 (支払処理を含む)	
窓口局	共通事務集約センター		会計センター
窓口局以外の局			

日

刊



No.2252

2018年2月14日(水)

日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部

TEL 03-5606-6784 内線 4353

予想される大規模地震に伴う被害への対策について

本日、会社側より、社員及びお客様の安全を確保するため、南海トラフ地震等、予想される大規模地震に伴う津波被害への対策を順次行うとして説明がありましたので周知します。

1. 概要

南海トラフ地震が発生した場合の津波に備え、現地調査の結果を踏まえて特に優先度が高いと判断した郵便局に津波被害への対策行うもの。

2. 具体的な取り組み

(1) 被害が想定される地域の地方公共団体の対策の確認。

(2) 被害が想定される地域に所在する郵便局の避難場所の認識状況等の確認・指導。

※ 郵便局から避難場所までの避難時間等を踏まえ、救命胴衣等を配備。

3. 組合の判断と今後の対応

- (1) 組合は、阪神淡路大震災、東日本大震災など大震災の教訓を活かすために、また、最近では全国各地で震度4以上の地震が各地で観測されるなど、いつ、どこで大規模地震が発生するか想定できない状況下で、危機管理体制のさらなる構築を求めてきた経過にあります。
- (2) グループ各社も現状を認識した上で、社員の安全確保に万全を期す必要があり、想定される大規模地震の備えとして、先ずは、南海トラフ地震の対策から始めたとの考え方を示しました。
- (3) 組合は、配備する救命胴衣等は、震災発生時に実際に使用出来るよう、日頃から保管場所等の確認や使用方法など、全社員に理解浸透させることが重要であるとし周知等の徹底を求め、会社も同様の認識を示したところです。
- (4) 組合は、引き続き、大規模地震が想定される地域への救命胴衣等の配備を会社に求めていくとともに、「命を守る」避難経路の確認、「命をつなぐ」非常災害時用品の確認など、災害に対する危機管理体制の構築に向け会社対応を継続していきます。

以上

No.2254

2018年
2月16日(金)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

石井組織部長から支部委員会の任務と中央委員会の要点の説明、地本見解の解説、ならびに支部見解の説明があり質疑討論になりました。



「組合員の声を集めよう」をキーワードに 第17回支部委員会 2018中央委員会議案を論議

2月3日、江東区砂町文化センターにおいて第17回支部委員会が開催されました。
私たちの生活とくらしに直結する賃上げや労働条件の維持向上を闘つていいく議案の審議や職場意見集約を行つてきました。

2月3日、江東区砂町文化センターにおいて第17回支部委員会が開催されました。
私たちの生活とくらしに直結する賃上げや労働条件の維持向上を闘つていいく議案の審議や職場意見集約を行つてきました。
議案には経営状況が記載されています。中でもどうやっていくべきか、我々もいろいろといつてきます。インフルエンザなどで80数名の欠勤者がでている状況でほとんどの部がそろそろ見えない中でどうやっていくべきか、我々もいろいろといつてきます。

1特分会 議案書にある同一労働同一賃金とか、現行の手当を見直して財源にするあるが、どの手当を見直すのが明らかになっていくのか。
窓口分会 職場からの声として、春闇といえば、まずはお金、賃金ベースアップが何年も反映されていません。
ボーナス4カ月でまだ以前の水準に届かずなので頑張つてもいい。非正規社員にも目に見えるアップをお願いしたい。議案書にある同一労働同一賃金は、非正規社員を正社員にするといふことなのか。もしそうであればどうぞいい目標を掲げたなど思います。内容がよくわかりません。

1輸送分会 非正規社員にも社宅を使えるようにできないのか。社宅の制限として東京出身はなんとかとか取つぱつて使えるようにしたらどうか。議案書に「柔軟な働き方改革」とかかるけど、再雇用65才の後にどうするかというのになにがあるのか。大部分の人は働きたくても働く場所がない。ところによれば65才以降も短期

◆議案に対する意見
1普分会 議案書には経営状況が記載されています。中でもどうやっていくべきか、我々もいろいろといつてきます。春闇ベースアップを求めていくためにはその原資はどのように確保していくのか。組合員に聞かれたときにどう説明したらしいのかわからない。

が、内容の詳細な説明がないのでどうなっていくのか。現状の再雇用の実態は、以前と同じように働くけれども賃金をガクッと下げられ、モチベーション維持がキツいところです。なんとかしてもらいたい。

ならないとかあるみたいだけど、65才すぎても健康で働くよう週2日とか週3日とか65才以降もできるよう柔軟に検討してくれればうれしい。退職者の会からとか話はないのかあれば教えてほしいです。

2特分会 議案書の7ページに全支部で職場集会とか春闘行動が提起されているが、支部の取り組みとして署名以外なにか考えているのか教えてほしい。

1普分会 同一労働同一賃金としてスキルアップとか研修の環境整備をしていくことはできないのか。

2普分会 正社員登用のことが議案書に4ページにあるが登用者拡大は進むのか。一次試験には受かるが二次で何回も落ちている方もいる。もっと採用数の拡大を求めてほしい。2普だから受からないんじやないかといううわさを吹き飛ばすためにもよろしくお願いします。

1輸送分会 組合員の年齢構成どう

年のか。20代の正社員いないじやないか。この先組合活動もやっていけるのか。定年で辞めた分の人数くらいは社員入れないとどうしようないのでないか。この先20代でも登用できるような制度を作つていかなないと危機的ではないか。

◆執行部答弁
アソシエイトの制度ができたけれど無期雇用となつただけで制度としてどうなつていくのかまだわからない。経営状況もあるけど利益を上げていくのは会社ではあるが、それをチェックするのは我々がしっかりとやつていいことは求めていきたい。



期間雇用の待遇改善の要求はまだ出ていないけれども、本部の討議資料に考え方であります。社員ベア6000円、ボーナス4・3月と素案にあります。組合員に伝えていきますという活動「これこれを求めていきますよ」というものをきちんとより意識して取り組んでいきます。支部には日刊紙や壁新聞などもありますが、組合役員のみでやるのはかなりきついので役員のまわりにも協力者を作つしていく取り組みを考えています。

65才で職場を退職したり、定年で辞めて再雇用で勤務時間が減つたり、社員登用で7人増えてと計算すると新年度でかなりの人数が減る計算になる。こんだけ見通しのつかない業務でどうすんのかと思う。20代が職場にくると話が合わない。集配で異動希望ある人でいいからくださいと言つていいけど、あまりにも若い人が来ると難しいのでこのように求めている。魅力ある社員登用つてすぐ社員なれることじゃないかな。一般職に魅力ないんだよ。なにがあつても言い続けるといふことでやつてきます。

◆執行部総括答弁



は事実ではあります、何かしら求めていきたいと思います。
意見のあった住居手当と社宅のことについても、求めていきたいと思います。東京出身のダメという枠もそだなと思います。社員登用者も年齢が高いのは事実ですが、登用数の拡大など組合員にとつて有利になるように求めたいと思います。

65才以降も働く場をという健康であれば働いていける場をというのは会社には話してきています。実際にOBに声かけしたというのはどのくらい実施されたのか聞いてみたい。働く場の受入体制はどうなのが確認していきました。

年齢が高い人の給料があがらないの

同一労働同一賃金とは例えば、社員とゆうメイトが同じ仕事をしていますよね、だから社員並に払いなさいといふことのようなもの。会社は払うかわからないけど、裁判もあるしみであります。社員登用は7名合格では少ないけどどうしようもない。内務で取れるのはここしかいなければ内務は採用しない。

春闘の取り組みで署名以外なにがあるかといえば、春闘の取り組みの中で組合員に伝えていきますという活動「これこれを求めていきますよ」というものをきちんとより意識して取り組んでいきます。支部には日刊紙や壁新聞などもありますが、組合役員のみでやるのはかなりきついので役員のまわりにも協力者を作つていく取り組みを考えています。

65才定年制はまだ詳しいことが出でていないところですが、生涯賃金や年収やトータルで増える制度として作つていくことを求めていきたいと思いま

以上

年末年始繁忙業務実態アンケート結果を踏まえた支社交渉について

東京地本は、2017年12月21日に「2017年度業務繁忙実態調査」の報告を各支部に求め、新東京支部も基本項目8項目及び新東京支部独自意見として数点を1月17日に地本に意見してきました。

本来であれば、職場集会を開催し意見取りまとめを実施すべきところでしたが、業務繁忙等で開催予定が立てられず、1月13日に開催した執行委員会において取りまとめを行い、報告することとなりました。

過日、東京地本より支社交渉の内容が発信されましたので当支部関連部分を抜粋し周知します。

(1) 必要労働力確保対策について

ア 地本は、ゆうパックの物増や地方来の遅れにより、地域区分局の業務運行が大変厳しかったと認識しつつも、適正な労働力が確保出来ていれば、ここまで混亂は防げた可能性もあることから、今年度の対策及び次年度対策について求めました。

イ 支社は、短期期間雇用社員の募集については、昨年度よりも前倒しで募集を行ってきたところだが、雇用人数の多い地域区分局での確保が進まず、近隣局の外務員によるチラシの配布等行ったとしています。

新東京局においては、ゆうパック増加に伴い、当初予定より多くの派遣社員の雇用と支社社員等による応援を行い、業務運行確保に務めたとしています。

また、元々長期期間雇用社員が不足していることから、現在も長期・短期期間雇用社員を合わせて募集を行い、約40名の雇用を行ったとし、今後も引き続き不足している時間帯の募集を行っていくとしています。

東京北部局においては、近隣局との単価差（東京北部局930円、近隣局910円）を設けることによる確保対策を行ったとしています。

東京多摩局においては、周辺大学にて募集チラシ入りのティッシュ配布を行うなどし、必要労働力の確保に努め、最終的には予定数の確保に至ったとしています。

ウ 地本は、地域区分局の正常な業務運行なくして、一般局の安定的な業務運行も無いことから、雇用単価の引き上げを含めた次年度対策となるよう求め、支社も単価引き上げも含め検討を行うとしています。

エ 地本は、アンケート回答から一般局において、短期期間雇用社員の雇用数を減らしたことにより、超勤時間が増えたとの意見があったことから、各局の欠員状況に合わせた雇用数となるよう求め、また、短期期間雇用社員「0」についても、無理な導入とならないよう要請いたしました。



(2) 輸送力の確保等について

ア 地本は、今年末年始繁忙期において、輸送力が不足したことによるゆうパック業務の輻輳について、支社の見解を求めました。

イ 支社は、このような状況になった経緯として、①地域区分局の労働力不足、②地域内、他地域来の延着と物増による処理の後ろ倒し、③0~2時台発の増強便に載せるべきゆうパックが未処理となり、荷量が後の便の搭載となった。更に、4時以降の延着便や臨時便の到着も多く、下1相当の運送便荷量を超過し臨時便を要請したが、確保出来ず、次便繰り越し等となつたためとしています。

今後の対策としては、①地域区分局の必要労働力確保、②地域内の延着に対しては、集荷時間の見直し等、他地域の延着については他支社に要請、③増強便の時間設定の見直しや、臨時便を既定便化することにより、輸送力の強化等を行って行くとしています。

ウ 地本は、①の対応については、上記のとおりとし、②については、アンケート回答からも、多くの局で取集便に積載しきれず、上三号便の延発となったことから、通常時も含め集荷時間や、便数についても見直すよう要請しました。

また、臨時便の到着時間やパレット数等がわからず、対応に苦慮したとの一般局からの意見も多かったことから、輸送情報システムの改善を求める、支社も同様の認識を示し、早急にシステムの改修を行うとしています。

地本は、③の対策について、11月中頃から臨時便を多く配車しており、その時期から、臨時便の既定便化を図ってきたが、ドライバー不足等により既定便かが出来なかつたことから、改めて安定的な輸送力となるように支社に強く求めました。

エ 支社も、安定的な輸送力無くしては、業務運行が確保出来ないとの認識しており、今後も継続して輸送力を確保していくとしています。

オ 地本は、今後の夏期繁忙はもとより3月も例年取扱個数が増加することから、万全の体制で臨むよう要請し、支社も新東京局への負担を少しでも軽減させるため、繰越便の直行便化等の対策も図りながら、対応していくとしています。

(3) 労使対応について

ア 地本は、要員不足とゆうパック増加に伴い、業務繁忙となった結果、多くの局で、勤務時間が守られていない結果となり、特にゆうパック集配営業部及びセンターで勤務時間が守られていないとの意見が多数あつたため、改めて勤務時間管理を徹底させるように支社に申し入れを行いました。

また、数局においては、出退勤システム上で退勤した後に、業務を行っているとのアンケート回答等があつたことから、該当局については支社を通じ指導を行わせると伴に、賃金の不払いが発生しないこと及び今後の対策について支社に求め、支社も適切に対応を図るとしています。

イ 地本は、特別条項を適用するにあたっては、各職場において丁寧な対応を図るように申し入れをしていたが、アンケート回答等から丁寧な対応となつてない職場もあつたことから、支社には再度、郵便局指導を徹底するように求めました。

以上、3項目が当支部に関連する内容となっています。

現在、2018春季生活闘争行動の真っ最中です。これまでの頑張りをきちんと結果として表す大切な時期です。結果を出すには皆さんの協力が必要です。春闘署名等、出来る行動への最大限の参加をお願いします。



日 刊	JP新東京	No.2256	2018年2月20日(火)
日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部			
	03-5606-6784	内線 4353	

運送施設調整の実施について

1 趣旨

全国NW再編に伴う運送施設調整を実施する。

2 改正内容

(1) 京都局開局に伴う運送施設調整（〒60・61エリアの地域区分事務移管）

2018年2月19日（月）実施

(2) 京都局地域区分事務拡大（〒52エリア、〒62エリアの地域区分事務移管）

2018年3月12日（月）実施

3 東京地本の対応

地本は、京都局宛ての区分方法について質しました。

支社は、京都局では通常小型・有償速達等と通常大型・ゆうパケット等を別階層で処理を行うが、ケースエレベーターが無いため、小型と大型を別パレットで作成しなければならないとしています。

また、〒52、60、61エリアは繰越優先地域であるため、2桁結束の必要があるとし、ケースパレットの区分方法については、別途指示を行うとしました。

地本は、結束の必要性は理解しつつも現場負担を考慮し出来るかぎり簡易な区分となるよう求めました。

地本は、大津下の2名乗務走行を一部廃止することについて、休憩時間取得することによって1名常務走行が可能となることから、休憩時間取得できる適正な走行時分となるように求め、支社も机上の計算では可能としつつも、実際の運用上問題があれば、隨時見直しを行うとしています。

支社は、京都局が開局することにより新大阪局の救済となり、安定的な輸送力の確保となるとしています。

地本としては、輸送情報システムへの正確な入力と社員周知の徹底を求めるとともに、定時出発・定時到着となっているか関係支部と連携をしながら、支社対応を図ることとします。

春闘署名を実施しています！

～分会役員や執行委員がお願ひに回りますので、ご協力お願いします～

2018春闘取り組みスケジュール

1月中旬～

中央委員会議案(春闘方針)策定
職場集会の開催
(議案に対する意見集約)

メルマガ配信開始
(春闘情報等の速報メール)

JP労組新聞速報版(春闘ニュース)の発信開始

2月15日～16日

第18回中央委員会
(2018春闘方針決定)

2月下旬以降

中央闘争本部設置

要求書提出
(春闘交渉スタート)

朝ビラ配布行動の実施
(春闘ニュース等の配布)

職場集会の開催
(交渉状況の周知・集会決議文の採択)

3月中旬

回答指定日

組合員 ToDo

- 集会参加
- メルマガ登録

家族で 署名

- 交渉状況などの情報をチェック
- 集会参加

決議文 会社送付

署名用紙の記入方法

家族と一緒に署名活動に 取り組もう！

- ① 署名用紙は1人につき1枚記入しよう
- ② 所属地本・支部・分会を記入しよう！
- ③ 住所は「同上」や「〃」はNG、しっかり書こう
- ④ 2018春闘に対する想いを書き込もう！
- ⑤ キリトリ線で切り離し、組合役員に渡そう！



▶署名用紙は、職場の仲間で1枚に記入するのではなく、組合員の家庭ごとに1枚使用しましょう。

▶春闘に対する想いは、ご家族の方が書き込んでもOKです。

さらなる
待遇改善へ向けて、
未加入者にも
呼びかけましょう



小沢まさひと

第25回参議院議員選挙
JP労組組織内候補予定者

生活の「底上げ・底立て」に向けて各社に提出した
「2018春季生活闘争要求」に対して
該当ある回答を擴く求めます！

会社名	該当する回答	該当する回答	該当する回答	該当する回答
日本郵政株式会社	是	否	是	是
東京電力ホールディングス	是	否	是	是
東京ガスホールディングス	是	否	是	是
東京モータースポーツ	是	否	是	是

JP労組は、2018 春季北陸闘争において、各組合員の座談として「2018 春季生活闘争要求」を提出しました。この要求は、各企業のグループ会社に対して、日々の業務に取り扱っているなど、該当する回答はどの企業の立場によらず(つまり)、どの企業も該当するものから、立派に該当ある回答をされるよう強く求めます。

お問い合わせグループ会社名 東京支社 本部 2階

会社名	該当する回答
郵政太郎	まだ未だ未だ未だ 5-2-2
郵政花子	東京都台東区東上野 5-2-2
郵政紀子	東京都台東区東上野 5-2-2
郵政二郎	東京都台東区東上野 5-2-2
ゆうせい さちこ	東京都台東区東上野 5-2-2

2018年春闘要求に該当する回答

おとうさん、あかあさんと
たくさんあがめますように

JP労組グループ会社名

日 刊	No. 2257	2018年2月21日(水)
日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部		
	03-5606-6784	内線 4353

男女が集うイベント
東京湾
クルージングパーティー
 主催 東京地方ユースネットワーク

日時 : 2018年3月25日(日)
 12:00~14:00
 (受付 11:15~11:45)

場所 : 東京湾クルーズヴァンテアン
 (港区海岸1-12-2)

参加資格 : 未婚の男女組合員(各40名)
 ※応募者多数の場合は抽選となります。

会費 : 男性 3000円
 女性 1000円

締切 2018年3月9日(金)

詳しくは支部執行委員まで

開催決定！

JP労組東京委員長杯

ゴルフコンペ

募集中！

日 時・・・2018年5月22日（火）

スタート・・・7:30~9:00（予定）

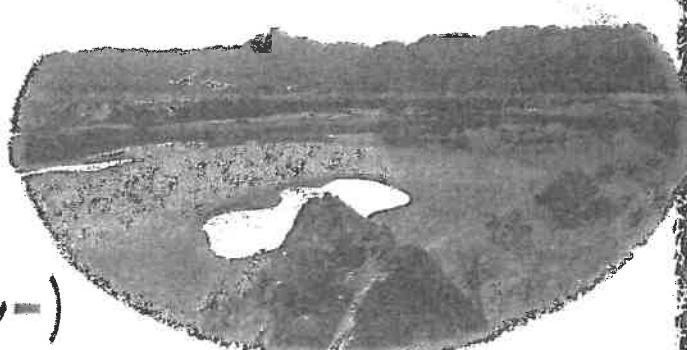
場 所・・・ゴールド栃木プレジデントカントリークラブ
東北道・栃木IC3km

参加規模・・・160人（40組）

参加費・・・12,000円

昼食、パーティ込

競技方法・・・新ヘザ方式
個人戦（ヒルフプレー）



申込締切・・・第1次3月30日（金）

第2次4月23日（月） 応募多數の場合は抽選

申し込み・お問い合わせは支部・分会まで！

JP

小学校入学祝共済金 のご案内

この4月にお子様が小学校に入学なさる組合員のみなさま、誠におめでとうございます。

ご家族の皆様もさぞお喜びのことと存じます。

総合共済にご加入いただいている方については、ご登録の口座に入学のお祝い金が振り込まれます。

ぜひ有効にご活用ください。

お子様の健やかな成長を心よりお祈り致しております。



【注意点】

- 小学校入学祝共済金は、2018年4月に小学校へ入学するお子様がいる総合共済加入のJP労組組合員が対象となります。
2018年4月1日時点の加入が条件となりますので、3月31日以前の退職または4月2日以降に総合共済に加入の方は支払対象外となります。
- 万が一、総合共済に加入しているながらご家族（お子様）の情報が未登録という方は、分会役員・支部役員にお知らせください。
- 未加入の方は、ぜひ総合共済への加入をご検討ください！
- 送金日は下記の通りとなります。
 - ・ゆうちょ銀行 2018年4月25日（水）
 - ・その他の金融機関 2018年4月20日（金）

4月から新しい環境で仕事や生活が始まる組合員やそのご家族の方々も大勢いらっしゃると思います。

お子様の入学や進学、ご家族の就職や転居などなど。

新しい季節の訪れに胸を踊らせてている方も多いのではないでしょくか。

この機会に、ぜひ各種共済のご加入もご検討ください！！

●医療共済「マイガード」

「病気」や「けが」の入院・手術を補償します。

団体割引の適用で掛金は40%割引！

配偶者・お子様・ご両親・同居のお孫様まで加入可能です！

●交通災害共済

誰もが遭遇する可能性の高い交通事故等によるケガの保障に特化し、割安な掛金でリスクをカバー。

ご家族皆さままで備えましょう！

●火災共済・自然災害共済

火災や風水害・地震など様々なリスクから「住宅」と「家財」を守る保障です。 割安な掛金でご加入できます！

その他、様々な共済商品がございます。 詳しくは、支部役員・分会役員にお問い合わせください。

JP 労組 新東京支部主催

バーベキュー大会 開催のご案内

今年も恒例の春のバーベキュー大会を開催します。

詳細については決まり次第、日刊紙面や掲示板にて案内しますが、参加希望の方は勤務の調整をお願いいたします。

日 に ち： 2 0 1 8 年 4 月 8 日（日）

日
刊

JP新東京

No. 2259

2018年2月23日(金)

日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部

03-5606-6784

内線 4353

一人ひとりの想いを 署名で届けよう！

2018春闘！生活の底上げ・底支えに向けて家族と一緒に署名活動に取り組もう！！

ただ今、組合員とご家族の方に春闘の署名をお願いしています。もうまもなく署名の集約となり、会社への要求が締切となります。昨年の春闘署名は398,187筆でした。今回はその数を上回るように記入をお願いします。

賃金に関する要求ができるのは年間でもこの時期だけです！
急いでください！もう締切になりますよ！！

「春闘」って、何のこと？

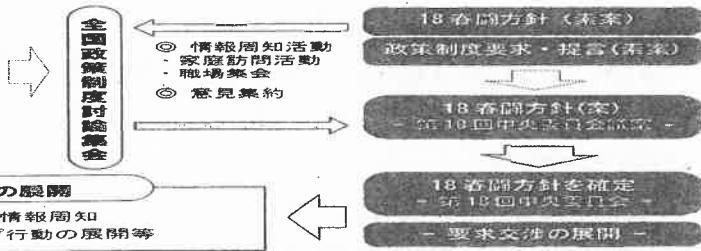
「春闘」とは「春季生活闘争」の略で、毎年2月頃から賃金引上げや休暇・手当制度など、待遇や労働条件の改善を求める大変重要な取り組みです。

より多くの組合員の声と行動が、より大きな成果につながります。

情報周知とバックアップ行動の展開

- ◎ 組合員家庭訪問活動を基本とした情報周知
- ◎ 18春闘方針に基づくバックアップ行動の展開等

～JP労組「18春闘」の流れ～



組織拡大集中取り組み！

期間：第2回 2018年2月21日(水)～
2月28日(水)

目標達成までもう一息です！

皆さん頑張りましょう！！

第3回目は

6月1日～
6月11日です。



松下幸之助の愛したアナゴ

先日、築地の市場内の龍寿司さんに行ってきました。あの「ナショナル」ブランドの松下幸之助さんが愛したアナゴが有名だと…。

お昼ですが、ビールの小瓶を飲みつつ、おまかせをオーダー。

店内はウナギの寝床のような狭いスペースに縦に長いカウンター、寿司は下駄ではなく、目の前の長くて黒い付け台に出されます。

味は基本的には醤油をつけて食べるスタイルです。

箸は出してくれませんので、おでででつまみましょう

ビールを飲んでるそばから、握り始めます。

1貫目は本まぐろとろ。特上の牛肉の見事なサシが入っているがごとく鮮やか。蟻細かつ上品な甘み。 口の中でとろけます。シャリは少しごりですが、赤酢を使っているようです。

通常、一貫目は白身から行って、脂の強い魚、濃い味のネタは後に持っていくのが常道だと思いますが、トップバッターにとろ、どういう狙いがあるのかな。

2貫目はすみいか。ねっとりとした食感のなかにも甘みが。

3貫目はくえ。超高級魚です。

4貫目はメジマグロ。本まぐろの幼魚。さっぱりとしています。

5貫目は寒ぶり。脂がたまらないねえ。

6貫目は赤貝。食感もよし。7貫目さより

8貫目鮮やかで大きな車海老。甘い馬鹿うニは北海道から。

ラストは白魚？

追加で本まぐろとろ。

さらに有名なアナゴ。これが濃厚だけどしつこくないタレが載ってて、とろけます。あまりの旨さに言葉も出ねえ！おかわりしちゃいました。なるほど、いい仕事してますねえ。

胃袋も心も満たされる美味しいお寿司でした。

(投稿X)

日

JP新東京

刊

No.2260

2018年2月26日(月)

日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部

03-5606-6784

内線 4353

JP 労組新聞 速報版

春闘NOW (交渉編)

2018年2月20日(火)



今日のトピックス

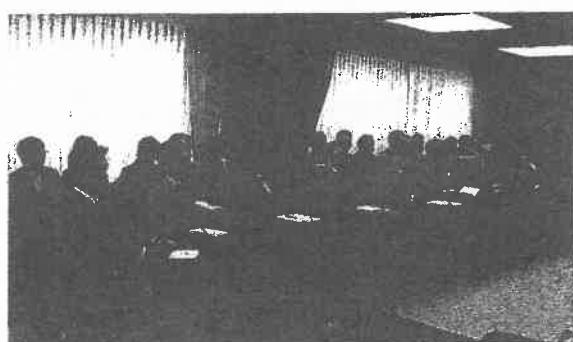
2018 春季生活闘争要求書を提出！！

第18回中央委員会において決定した
「2018春季生活闘争方針」に基づき、

要求書をとりまとめました。

本部は、働き方改革への対応も含め、
待遇改善トータルでの到達点をめざし、
全力で春闘交渉を展開していきます。

要求実現に向けて、全組合員による
総行動を展開しよう！！



組合員の努力に報い、未来を切り拓くための春闘要求

「2018春季生活闘争要求書」は、①経済関連、②働き方改革関連、③政策・制度関連
④会社別要求（ゆうちょ・かんぽ）で構成しています。今号では、経済関連の要求について
周知します。

経済関連の要求内容

1. 正社員の賃金水準の改善

- (1) 賃金カーブの維持分として定期昇給を完全実施すること
- (2) 正社員の基準内賃金を一人平均6,000円引き上げること
- (3) 正社員の一時金を年間4.3月とすること

2. 非正規雇用社員の待遇改善

- (1) 月給制契約社員の基本月額を6,000円引き上げること
- (2) 時給制契約社員の時間給を40円引き上げること
- (3) 非正規雇用社員の一時金の改善をはかること



経済関連要求のポイント

- 賃金カーブの維持分として正社員の定期昇給を完全実施すること
- 正社員の基準内賃金を一人平均6,000円引き上げること
- 月給制契約社員の基本月額を6,000円引き上げること

定期昇給を完全実施しても、生活の根幹であるエネルギーや食品類の物価上昇、あわせて、消費税率の引き上げや社会保障費負担等により、可処分所得は低下し実質賃金はマイナスとなっている現状から、まずは、定期昇給を完全実施し、水準低下に歯止めをかけます。

また、少子高齢化に伴い労働人口が減少傾向にある中で、新規採用者を適正に確保していくためには、就職を希望する企業の待遇は大きな判断材料となります。

基準内賃金（基本月額）については、定昇制度による賃金アップでは追いつかない組合員の生活実態を改善するため、連合加盟組合の平均賃金（35歳）の2%相当額である6,000円の引き上げを求めます。

- 正社員の一時金を年間4・3月とすること

必要労働力が確保できない状況下で、激増するゆうパック・ゆうメールなどへの対応など、郵便・物流事業の増収に大きく寄与するとともに、低金利の影響を受けて市場が低迷する中、定額・定期貯金の集中満期をはじめ、金融・保険商品の販売および確実なお客さまサービスの提供を行っている組合員の努力に報い、モチベーションを高めるためにも、宅配便統合以前の支給月数である一時金4・3月を強く求めます。

- 時給制契約社員の時間給を40円引き上げること
- 非正規雇用社員の一時金の改善をはかること

日本郵政グループにおいては、非正規雇用社員の協力があってこそ業務運行が確保されているのが現状であり、組合員の努力に報いるため、そして、逼迫する雇用環境の中で労働力をしっかりと確保していくためにも、一時金の増額が不可欠です。

正社員の基準内賃金引き上げ要求額6,000円を、

平均所定内実労働時間数164時間（厚生労働省

「平成28年賃金構造基本統計調査」）で除して

時給換算した額（約37円）に、労働諸条件の

改善を強く意識し40円の引き上げを求めます。



JP 日本郵政グループ労働組合

(担当：篠原)

日
刊

JP新東京

No.2261

2018年2月27日(火)

日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部

03-5606-6784

内線 4353

第3号

2018年2月21日(水)

春闘NOW(交渉編)

働き方改革の実現に向けて!!
(同一労働同一賃金・長時間労働のは是正)



「2018春季生活闘争要求書」は、①経済関連、②働き方改革関連、③政策・制度関連、④会社別要求(ゆうちょ銀行・かんぽ生命)で構成している。今号では、昨日の経済関連に続き、「働き方改革関連」の要求内容と主張するポイントについて周知する。

働き方改革関連の要求内容と主張ポイント



【同一労働同一賃金の実現】

「要求内容」

働き方改革に関する労使協議会をふまえて、同一労働同一賃金に対する会社としての基本認識を示すこと

「主張ポイント」

2017春闘以降、JP労組と会社は、働き方改革に関する諸課題に的確に対応していくために高度な信頼関係と協力関係に基づき働き方改革に関する労使協議会を設置し協議を重ねてきた。そして、同一労働同一賃金については、日本郵政グループ主要四社との間で、中間的な論点整理をはかり、「正社員と期間雇用社員の制度比較」について確認し、ガイドライン案をふまえつつ、待遇全般にわたる検証の上で、より合理性および納得性を高める観点から、見直しの検討が必要であることについて共通認識をはかってきた。こうした経緯から、改めて労使協議会をふまえた会社の基本認識について示すよう求めている。

「要求内容」

次の制度・手当については、非正規雇用社員が対象となっておらず、客観的に合理性が乏しいと考えることから、それぞれ正社員と同様に適用すること

扶養手当、住居手当、寒冷地手当、年末年始勤務手当

隔遠地手当(日本郵便のみ)、夏期休暇・冬期休暇、病気休暇

「主張ポイント」

社会や環境の変化等によって「客観的に合理性が乏しくなっていると思われる制度や手当等」の特定は、「正社員に適用されていて、非正規雇用社員に適用されないのは客観的に合理性が乏しいと思われる制度や手当等」を特定するものであり、2018春闘において、それらの底上げを要求するもの。要求交渉では、18春闘要求項目トータルで、中長期的な視野をもって待遇の

底上げにつなげることができるような、持続性のあるシナリオを見出していく方向性で交渉に臨む。なお、18春闘で整理がつかなかった課題については、その必要性を見極めつつ、働き方全般にわたる制度の見直し等に向けた組織内議論を重ね、19春闘方針と要求の具体化に取り組むとともに、19春闘交渉の展開につなげていく。

【長時間労働の是正】

「要求内容」

1日の所定労働時間を縮減すること

(主張ポイント)

勤務時間の短縮は、家庭生活や地域活動の充実など、ワーク・ライフ・バランスの実現に不可欠であり、民間企業における1日の所定労働時間の平均も7時間45分程度であることから、ユニバーサルサービスを担う社会的にも注目される企業として、1日の所定労働時間縮減を求めていいる。



「要求内容」

時間外労働の縮減に向けた具体的な縮減目標を設定すること

(主張ポイント)

時間外労働は臨時、緊急の場合にのみ行うものであることを前提としつつも、波動性のある業務を抱えている背景から、一定の時間外労働の発生は生じざるをえない認識しているが、現状は諸々の繁忙要素や労働力不足から、適用に対するマネジメントの意識も希薄となり、常態化していることは大きな課題である。こうした実態は、現場で働く者のモチベーションの低下にもつながるとともに、離職率や労働力の確保にも影響を及ぼすものである。

こうした状況をふまえ、着実に時間外労働を縮減していくためには、厳格な勤務時間管理のマネジメントと合わせ、社員の意識改革も不可欠であり、労使が共通認識の下で取り組むことで、その意識は更に高まるものと考え、会社に具体的な縮減目標の設定を求めている。

「要求内容」

時間外・休日・深夜・特別条項（一般条項を超える超勤）の割増率について、次のとおり引き上げること

- ア 月45時間以下については30%以上
- イ 月45時間以上については50%以上
- ウ 休日労働については50%以上
- エ 深夜労働については50%以上
- オ 特別条項（一般条項を超える超勤）については50%以上

(主張ポイント)

労働力不足や人件費の削減などから、時間外労働が増加し、結果として人件費コスト負担を招くという負のスパイラルとなっていることから、適正な要員確保措置とあわせて、勤務時間管理の徹底が急務の課題であるとともに、割増率を引き上げることにより、時間外労働はコストであることを一層鮮明にすることで、超過勤務の抑制につなげていく。



JP日本郵政グループ労働組合

(担当：栗田)